

湯河原町地域公共交通「城堀地区意見交換会」議事要旨

日時：令和3年7月12日（月）

15：00～16：40

場所：萬年山城願寺 本堂

参加者数：12名

【会議次第】

- 1 開会
- 2 湯河原町の公共交通の現状（予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行形態について）
- 3 意見交換会
- 4 閉会

【議事要旨】

- 1 開会
事務局より開会のあいさつ
- 2 湯河原町の公共交通の現状（予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行形態について）
事務局より資料の説明
- 3 意見交換会
 - ・ 4人以上の予約となった時に何台まで配車が可能なのか。
→同一時間帯において他のエリアで運行していなければ、2台目を配車することができるので、4人以上の予約があっても利用可能です。同一時間帯で他のエリアの予約がある場合には、運行できるタクシーが4台しかないため、1エリアで4人までの予約しかできません。
 - ・ 場所によっては予約の競争率が激しくて、利用できないことにならないか。
→今までの運行の中で予約をお断りしたことはありません。
 - ・ 乗降はそれぞれ同じ場所になるのか。
→予約時に伝えた乗降ポイントでタクシーを待つ必要がありますが、乗り合う場合でも、利用者がそれぞれの乗降場所を指定することができ、利用者全員が同じ場所で乗降する必要はありません。
 - ・ 城堀のバーディゴルフ場の上あたりに住んでいて、駅に行きたいのだが、ゆた

ぼん号を利用できる場所はどこになるのか。

→ゆたぼん号は、駅に直結していないため、駅に最寄のポイントは、目的地エリアの1番である商工会を利用することになります。しかし、現在、城堀地区にゆたぼん号は運行していないため、バーディゴルフ場からの利用はできません。今日の意見交換会の趣旨は、ゆたぼん号の運行を開始してから2、3年が経過し、城堀地区にゆたぼん号の配備はしていない中で、元々導入当初に検討していた城堀地区の方々がゆたぼん号に対して、どのようなご意見を持っているのかをお伺いする機会を設けたく、開催しています。

・駅が目的地にならないのでは使いづらい。今の目的地に駅がないから、というのではなく、もっと利便的になるよう考えてほしい。また、他の運行方法である循環バス等も検討したのか。

→循環バスは、定時定路線型の運行になるが、運転手の確保が必要になること、空走りによる経費がかさむ可能性があること、狭い路地まで進めないこと、目的地までの時間がかかることを検討した上で、現状のデマンド（予約型）タクシーの形となっています。

・不便地域の図を見ると、城堀よりも主要道路に近いところが運行エリアとなっている。導入時に城堀が外された理由は何か。

→高低差の大きさ、人口の多さ、年齢層の高さ、湯河原駅までの遠さを点数化した結果、他エリアの方が点数が高かったため、運行エリアとなりませんでした。

・駅から近いというが、城堀にはバスがなく、城堀ガードの上の住民は、この坂道に本当に苦労している。ゆたぼん号が導入されることをみんな期待しているし、価値は高い。

→傾斜がきついこと、駅から近いことは、ゆたぼん号の導入当初に検討していますが、本日の皆様のご意見を踏まえて、これからの城堀地区の交通について検討していきます。

○（事務局）実際に「ゆたぼん号」を城堀に導入した場合、どのくらい利用しますか。外出する頻度等があれば教えてください。

・現状、移動手段がタクシーであり、往復で費用が掛かるので、買い物は週1回にするように決めている。

・今のところ移動は電動自転車のため、1～2週間に1回外出しているが、ゆたぼん号があるのであれば週1回は外出すると思う。

・週2回くらいは利用する。

○（事務局）「ゆたぼん号」を利用する要望はありますか。

- ・高齢になると車を手放すことも増えてくるので、ないよりはありがたい。
- ・往復で使うと帰りの際も金を払うのか。

→その通りです。往復だと 800 円です。

○（事務局）本日お越しの方で、将来を含めて移動手段にお困りの方はどれだけいますか。

→11 人中 6 名。

○（事務局）本日お越しの方で、「ゆたぼん号」を城堀地区に導入した場合、ご利用いただける方はどれだけいますか。

→11 人中 3 名。

- ・往復で 800 円だと考えてしまう。

以上